

令和元年度第3回草加市みんなでまちづくり会議

議 事 録

1 開催日時

令和元年10月23日(水) 午後7時～午後9時

2 開催場所

草加市立中央公民館 第1・2講座室

3 出席者の氏名

(1) 登録員9名

(2) 事務局 みんなでまちづくり課：森田課長、工藤課長補佐、池田主事

市民活動センター : 鈴木(智)所長

4 会議の議題

「第二次草加市環境基本計画」について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

0人

7 会議の内容

別紙議事録のとおり

8 議事録署名人

長谷部 健一、小林 光雄

令和元年度第3回草加市みんなでまちづくり会議 議 事 録

【実施日時】 令和元年10月23日（水）午後7時～午後9時

【実施場所】 草加市立中央公民館 第1・2講座室

【出席者】 まちづくり登録員：9名、傍聴者：0名

事務局：みんなでまちづくり課 森田課長、工藤課長補佐、池田主事

市民活動センター 鈴木(智)所長

1. 開 会

2. 議 事

<議題> 「第二次草加市環境基本計画」について

3. 閉 会

【議事内容】

<p>【事務局】 (鈴木所長)</p>	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、令和元年度第3回草加市みんなでまちづくり会議を開催します。本日司会を務めさせていただきます、市民活動センター所長の鈴木です。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、事務局のみんなでまちづくり課 課長、森田より挨拶を申し上げます。</p>
<p>【事務局】 (森田課長)</p>	<p>改めまして、皆さまこんばんは。みんなでまちづくり課長、森田でございます。本日も、お疲れのところ、みんなでまちづくり会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回のみんなでまちづくり会議では、市からの情報提供ということで「生活支援体制整備事業」について、草加市の長寿支援課、社会福祉協議会からお話をいただきましたけれども、今回も引き続き市からの情報提供ということで、「第二次環境基本計画」について草加市の環境課から説明をいただきます。環境問題と言いますと、今から50年ほど前の1970年代に、工場から出る有害物質による大気汚染や水質汚濁が大きな割合を占めていました。所謂、公害問題です。一方、最近の環境問題は、地球温暖化やごみの問題、生物多様性の問題、放射能問題と多岐に渡っています。このような問題について考えるということは、このみんなでまちづくり会議にも非常に関連の深いものだとして認識しています。そこで、今回は「第二次環境基本計画」のテーマにさせていただきました。本日も長いお付き合いになりますが、活発なご議論をいただければと思います。それではどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>【事務局】 (鈴木所長)</p>	<p>それでは、議題に入る前に、この“みんなでまちづくり会議”の概要について手短かに説明させていただきますと思います。</p> <p>【みんなでまちづくり会議の説明】</p> <p>本日、皆さまにお集まりいただいているこの「草加市みんなでまちづくり会議」は、草加市みんなでまちづくり自治基本条例に基づき開催している会議です。この「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」は市の条例の中で最も基本となるものとして、『だれもが幸せなまち』をつくるため、市政の基本となる原則や方針を定めるものとして施行されました。こ</p>

の条例の特徴は、市民の提案権や発言の場などを保障し、市民の皆さまが直接まちづくりに参加できるところにあります。

以上のような位置づけの会議です。

それでは、皆様にお配りした資料の確認です。

【配布資料の確認】

- ・会議の次第
- ・資料1 第2回会議まとめ（概要）
- ・資料2 第二次草加市環境基本計画（概要）
- ・資料3 そうか自然マップ
- ・資料4 みんなでまちづくり会議の運用

資料は揃っていますか。資料が不足している方は挙手でお知らせください。なお、自治基本条例条文（規則条文含む）は配布しておりませんが、必要な方がいましたら事務局までお知らせください。

【会議録の署名について】

次に、会議開催に当たり議事録を作成しますので、議事録の署名人を2名決定します。本日は、長谷部様、小林様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

（同意の意向）

それでは、長谷部様、小林様、議事録の署名につきまして、よろしく願います。

ここから本日の議題に入ってまいります。まちづくり登録員の【登録員A】、【登録員B】に進行役をお願いすることが決まっておりますが、【登録員B】は本日所用でお休みですので【登録員A】、進行をよろしく願ひ致します。

《司会を登録員へ》

この席に座って4年が経過しようとしています。精一杯、司会役を努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前回の会議では、「生活支援体制整備事業」ということで、草加市長寿支援課と草加市社会福祉協議会から情報提供があり、草加市の福祉について、草加市の一人一人の市民に寄り添った生活支援体制を進めていく説明がありました。本日は、引き続き情報提供として、私たちにとっても身近な環境行政の基本計画についてお話をいただき、議論の中でも草加の環境がどうあるべきなのかを話し合っていけたらと思います。今年は、台風の当たり年で、相次いで被害を受けています。これも自然の成り行きですので、私たちが願うだけでは防げないこともあるので備えておく必要もあります。また、そういった自然だけでなく、環境全体として市がどのように考えているのか、それから、私たちの方もどのように取り組んでいけたら良いのかを話し合っていければと思います。

それでは、よろしくお願いいたします、

本日の流れについて、鈴木所長お願いいたします。

【登録員一同】

【事務局】

（鈴木所長）

【登録員A】

【事務局】

（鈴木所長）

それでは、本日の流れについて説明させていただきます。

「第二次草加市環境基本計画」について、草加市環境課の小関課長と結城主事よりご説明さしあげ、その後、皆さまからご質問をいただきます。その後、グループで議論いただき最後の発表いただく流れとなっています。以上です。

【登録員A】

はい、それでは、「第二次草加市環境基本計画」について、小関課長、結城主事ご説明よろしくお願いたします。

【草加市環境課
(結城主事)】

改めまして、本日「草加市第二次環境基本計画」について説明させていただき草加市環境課の結城と申します。よろしくお願いたします。ご不明な点等ございましたら、その都度ご質問いただければと思います。基本計画についてお話させていただき前に、環境問題についてお話させていただきます。昭和40年代、50年代の頃は、身の回りにあるものが汚れてしまったり、以前のように使えなくなったりして問題となることとして、大気汚染や、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等、典型的な7公害といったところが大きな環境問題として取り上げられてきました。そんな環境問題ですが、草加市の統計データによると、昭和52年度の375件をピークに、平成30年度には166件にまで下がりました。もちろん、国や県、市でも環境法令・条例が整備され、取り組みを強化してきたことで下がったということが考えられます。他には、経済情勢の変化ということで、工場に対する規制等も影響していることが考えられます。

また、都市型の公害として、蛙の鳴き声や人の話し声は現在では増えており、騒音、振動といった項目が一番多い件数となっています。こうした環境問題も昭和30年代、40年代は高度経済成長期ということで産業型公害と呼ばれ、昭和50年代、60年代になると都市生活型公害といった形で移り変わっていますが、現在は地球温暖化等の環境問題が非常に問題視されてきています。もちろん、公害問題が無くなったわけではありません。現在の環境問題ですが、地球温暖化が代表的ですが、温室効果ガスを削減していかなければならないことや、地球温暖化が進んでいく中で、どのように気候変動に適応していくべきか、また、生物多様性の保全をしていかなければならない等も問題になっています。また、ごみの問題ですが、廃プラスチックが近年の問題になっています。また、3Rは聞いたことがある方がいると思いますが、リデュース、リユース、リサイクルと資源の循環をしていくこと、それから食品ロスですが、廃棄される食材が非常に多いといったところが問題視されています。以上が環境問題で大きく取り上げられている部分になります。

草加市は、環境都市宣言を平成11年に宣言し、かけがえのない環境を次の世代に引き継ぐために、人と自然が共に生きるまち草加という環境像を掲げました。2000年代初めは、環境条例や、環境にやさしい市内実行計画、地球温暖化対策実行計画、また、本日のテーマである第二次草加市環境基本計画を掲げ、環境問題に取り組んできました。

また、生物多様性そうか戦略は平成31年3月に策定された一番新しい戦略になります。環境基本計画ですが、今年度は見直しということで、最後に説明をさせていただきます。第二次草加市環境基本計画ですが、先ほどの環境都市宣言、環境像といったところで、「人と環境が共に生きるまち そうか」を軸に、5つの環境目標を設定して、市で取り組んでいます。水環境の保全と創造、身近な自然の保全と創造、低炭素社会の推進、生活環境の保全、

環境に配慮した行動の実践と拡大、こちらの5つの目標に対して柱を立てて、取り組みを行っています。環境基本計画の位置づけは、草加市のトップである、第四次草加市総合振興計画や都市計画マスタープラン等がある中で、環境計画の取りまとめとしてあります。計画の推進体制は、草加市と市民、事業者と支援や情報提供、参加協働といった関係で成り立っています。また、国や県とも情報交換や意見交換を行っています。

また、草加市環境審議会、こちらも計画の策定等を行い、地球温暖化の取り組み報告や助言等を行っています。この審議会は、学識経験者や市民、環境団体の集まりで、綿密に連絡を取りながら協力、参加をしていただいています。推進主体としての役割は、市民に対しては、日常生活における環境負荷の低減や環境保全、事業者への判評活動や市の環境施策に協力してもらうこと、事業者に対しては、事業活動を行うにあたり、公害の防止、排水の管理等、市の環境施策に協力してもらうこと、草加市の役割は、環境の保全に対する施策を実施すること、全ての施策の策定におきまして、環境負荷の低減、環境保全についての配慮、市民、事業者と支援を行うことが主体としての役割になっています。

ここからは、先ほど5つあげさせていただいた環境目標についてご説明していきます。お配りしている第二次草加市環境基本計画（概要版）の見開きを見ていただくと並んでいますので、一緒にご覧いただければと思います。

環境目標の一番目としましては、「水環境の保全と創造、～水と共生するまちを創ろう～」ということで、河川の浄化対策の推進や多自然川づくりの推進を行っています。草加市は、河川とは切り離すことができなく、河川が充実したまちであります。綾瀬川を始めとする、中川、古綾瀬川、伝右川、辰井川、毛長川の河川があります。その他、用水もあり非常に川と関わりの深いまちになっています。草加市を代表とする綾瀬川ですが、起点が桶川市にありまして、起点には記念碑等が置いてあります。昔の綾瀬川ですが、昭和8年頃、草加のシンボルとなり、うるおいとやすらぎのある自然空間ということで、流れがゆるやかで、水の量が豊富で栄えていた時代がありました。しかし、先ほどご説明した公害問題で、1970年代頃、綾瀬川は生活排水や工場排水で非常に汚れてしまいました。昭和55年から平成6年の15年間で、全国一級河川の水質ランキングで連続ワースト1位を獲るといった不名誉な記録にもなり、非常に汚い川と認識している方も少なくはないと思います。しかし、近年では綾瀬川も改善してきており、BODと呼ばれる川の汚さを数値化したものがあり、近年では3.3という数値にまで下がってきました。綾瀬川流域を平均すると2.8と徐々に綺麗な川になってきています。草加市も川を綺麗にするために荒川からの導水による川の浄化、自然の浄化施設の設置、公共下水道の設置を行い、平成30年度末時点で96.2%まで上げてきています。また、工場排水が出される工場へは、その都度立ち入り検査を実施し、改善を図っています。また、川の汚れの一番の原因が生活排水になり、7割を占めているので、そういったものも改善するようにイベント等で啓発を行っています。水に親しむイベントとして、綾瀬川クリーン大作戦を行っていて、こちらは河川に入った自転車の引き上げや河川敷のごみ拾い等を行い、河川を浄化しています。また、綾瀬川再生21事業では、草加ふささら祭りと共同で開催するイベントで綾瀬川をボートで運行、河川の展示、水質調査を行うことで市民の皆さまに綾瀬川に興味を持っていただくイベントを行っています。そういった活動を通して、環境目標の一番の水環境の保全と創造を行っています。

次に目標の2番目、「身近な自然の保全と創造、～生き物ものと共生するまちを創ろう～」ということで、生き物と共生するまちづくりの推進とみどりの保全と創出の2本の柱で行っています。生き物と共生するまちづくりの推進ということですが、都心のベッドタウンとして草加市は住宅があり、マンションの多い地域になるので自然の方は昔と比べて少なくなってきています。その中で、先ほどキーワードとしてあげさせていただいた生物多様性を保全すること、また再生することが今とても重要となっています。生物多様性とは、生きものや生態系の豊かさを表す言葉で、私たちの生活も水や空気、食料、衣料品等、生物がもたらす恵みによって与えられています。したがって、生態系を保全することは重要で、それぞれ固有の遺伝子を持つもの生物、関連して生息している生物等を保全していかないと、私たちの暮らしも生物多様性の恵みを得られなくなってしまいます。生物多様性を脅かす4つの危機として、1. 開発や乱獲による資源の減少、2. 自然への働きかけの縮小、撤退、3. 外来種による脅威の増大、4. 地球温暖化による地球規模の変化の増大、といった4つの危機にかかれています。例えば、クビアカツヤカミキリは、特定外来種という非常に害をもたらす生物として指定されています。桜の木を食い荒らしてしまう厄介さを持っていて、市内でも葛西用水付近で目撃されています。見かけた際は、くらし安全課や環境課までご連絡をお願いいたします。対処方法ですが、成虫を見つけたら殺処分することが第一ですが、桜の木の根元部分に木くずと糞が混ざっているフラスと呼ばれるものがある場合クビアカツヤカミキリの幼虫に寄生されている桜の木ですので、そういった桜の木を見つけた際もご連絡ください。生物多様性ということで、平成31年3月に生物多様性そうか戦略を策定し、草加の自然を次世代に残し、持続的に生物多様性の恵を享受していくために、生物多様性の理解、促進を行い、草加市民の多くの方に生物多様性を知ってもらうこと、また、水と緑の質の向上、草加の自然を守り抜くこと、市民との協働、市や市民だけが取り組んでいても、なかなか保全することは難しいので協働して保全していきましょうということが謳われています。こちらに関しては、環境課の窓口や図書館などに置いてありますので、ご興味のある方は、ご覧いただければと思います。また、生物多様性の保全の一貫としまして、生きもの調査を行っています。こちらは市民参加による生きもの調査で、年6回実施しています。生きもの調査によって得られた動植物はデータとして蓄積し、草加市の生きものを保全する取り組みや、今後の計画を進める上での基礎情報として活用しています。この調査会では、市民の方に参加していただき、市民の講師の方に生き物の詳しい解説を行ってもらいながら、普段調査いただける市民の知識向上も兼ねて行っています。皆さまの中にも生きもの調査に興味のある方がいましたら、環境課より詳しくご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2つ目の柱として、みどりの保全と創出の代表的な取り組みを紹介させていただきます。街なか緑化事業という取り組みで、草加市、草加環境推進協議会、草加市コミュニティ協議会が主催で、公共施設及び市民にゴーヤの苗を配布しました。市民への配布は、草加マルイの前で行い、非常に多くの方にお越しいただきました。また、ゴーヤ苗を育てた市民と公共施設からは、グリーンカーテンの育成報告をもらっています。

環境目標の3番になります。低炭素社会の推進、こちらは、省エネルギー・創エネルギーの推進、3Rの推進、気候変動適応策の推進の3本柱で行っています。この話を進める上で

一番重要な問題は地球温暖化になります。温室効果ガスが非常に増えている影響で地球から熱が逃げづらくなっている現象になります。温室効果ガスの中で一番多いものとして二酸化炭素であり、車の排出ガスや電力などのエネルギーを作る時にも排出されるガスになります。地球温暖化が進むと異常気象が増え、最近では夏の気温上昇等が出ています。台風19号等、台風の規模も大きくなってしまっています。また、市内で見られる生物も外来生物等が増え、西日本にしか生息していなかった生き物も東日本で見られるようになってしまいました。地球温暖化に対して、国は地球温暖化対策実行計画を策定していて、2030年度までに、26%の温室効果ガスを減らしていこうというのを掲げました。草加市も活動に賛同し、様々な取り組みを行っています。草加市では、草加市温暖化対策実行計画を2012年に策定、2016年に改訂を行い、現在も見直し中ですが、温室効果ガスを削減していく様々な取り組みを行っています。具体的には、草加市地球温暖化防止対策補助金、エコライフDAY埼玉の推進、イベントでの啓発活動、また市内公共施設の照明のLED化等を行っています。草加市地球温暖化防止対策補助金というのは、市民の個人向けの住宅に、太陽光発電システムや、地中熱利用給湯器、太陽熱利用給湯器、家庭用コージェネレーションシステム、燃料電池給湯器、家庭用蓄電池、雨水貯留システム、次世代自動車を設置する場合、事前申請で費用の一部に対して補助金をご利用いただけるので、ご興味のある方は環境課までお問い合わせください。エコライフDAY埼玉の推進は、大人だけではなく、市内の小中学校の子どもにも温暖化に取り組んでもらいたいということで、埼玉県が出しているチェックシートを配布し、小中学生が地球温暖化に対して考えるきっかけを作る目的で行っています。草加市では、延べ7万人が参加していて、県内でもトップレベルの参加となっています。次に公共施設のLED化ですが、平成28年度から現在までLED化を進めてきました。現在では、17,800機で99%街路灯がLED化しました。白熱電球からLEDに変えることで、電気使用量は約65%も減少され、二酸化炭素排出量で換算すると、2,200トンの削減になっています。また、市内の公共施設のLED化ということで、調査を進め、来年度以降に順次LED化を進めています。次に、2本目の柱として3Rの実施でごみの減量化がキーワードになり、リサイクル、リユース、リデュースと呼ばれる、再生する、繰り返し使う、減らすといった3R運動で、なるべくごみを少なくしようといった取り組みを草加市で行っています。また、食品ロスに対しても、食べきりタイムという廃棄物資源課の取り組みで、宴会等で最後まで食べきりましょうということで、最後の15分間を食事の時間として意識付けしています。3本目の柱として、気候変動適応策の推進ですが、温暖化による気温の上昇に対して制御抑制などをして適応していかなければならないという推進です。夏の気温は40℃近くまで上がるので、どうにか下げようということだけではなく、40℃に適応することも同時に考えていかなければならないといった取り組みです。気候変動対策の推進として、近年の夏の気温上昇による熱中症患者が増えてきており、市内公共施設の一部をクールオアシスそうかとし、お休みスポットを設けています。また、コンクリートが熱せられるヒートアイランド現象に対しても、先ほどのグリーンカーテンの取り組みや集中豪雨に対する避難所の周知等を行っています。また、長期撥水、地下水の給水、断水の適正利用や動物由来の感染症の情報提供も行っています。生物層の変化ということで、生物多様性の保全にも関連するのですが、在来種の保護と外来種からの影響を受けないようにとい

うことで取り組んでいます。

環境目標の4番に移ります。生活環境の保全、冒頭でお話した公害防止対策の推進や快適なまちなみの形成を柱としています。平成29年に古綾瀬川の塩化銅の流出ということで水質事故がありました。非常に問題となった例で、魚の大量死等も起きました。こうした水質事故が起こってしまった際も、工場に対して関係法令の規制基準を遵守するように厳しく指導しています。また、公害発生を未然に防ぐということが大事なので、工場を建てる前などに事前に審査を行っています。道路交通騒音に対する監視測定も行っています。次の柱である快適なまちなみの形成において、環境に配慮するように、ただ単に建てるのではなく、環境に配慮してくださいといった指導を平成30年には752件行いました。また、路上駐輪についても、平成26年には駅前に自転車が多くあったと思いますが、平成30年には62台にまで減らせることができました。このような取り組みも行っています。

最後に環境目標の5番です。環境に配慮した行動の実践と拡大で、こちらも2つの柱で行っています。学校・地域における環境教育・環境学習の推進、環境に配慮した行動及び生活の実践を行っています。1つ目の柱では、エコライフDAY埼玉を推進し、2018年の冬の取組率では谷塚小学校が県内で1位、新里小学校が県内で2位という好成績を収めています。また、公民館や文化センターとの共同事業で生きもの調査会を行っています。他にも職員や市民講師による出前講座として平成30年度は市民講師による地域の自然観察保護、学校プールのヤゴの保護等、市内小中学校に対して延べ22回の講義を実施させていただきました。市主催による環境出前講座を1回、講演会を環境推進協議会と合同に3回実施しました。平成30年に実施した講演会では、外来生物に詳しい五箇公一先生をお招きしました。2つ目の柱は、環境に配慮した行動及び生活の実践ということで、環境保全活動をけん引する市民団体や環境ボランティアの次世代の育成を図るということです。具体的な取り組みは環境とくらしフェアを行っています。展示や工作コーナーを設けて、子どもたちに身近に環境に触れられるようなコーナーを設置して実施しています。

以上5つの目標に対して、草加市で様々な取り組みを実施しています。

最後に第二次草加市環境基本計画ですが計画期間が平成28年度から令和17年度までとなっていますが、社会経済情勢は4年間で大きく変化していますので、柔軟に適応していくため4年毎に見直しを行っています。平成28年からの社会情勢の変化として、食品ロス問題やプラスチックごみによる海洋汚染問題、地球温暖化対策実行計画を国が策定、草加市もそれに伴い必要な対策実行計画を策定して取り組んでいます。また、気候変動適応策といったものが非常に進んできているので、そういったものに対応するために見直しを行っています。見直しの方向性は、草加市トップの政策である第四次総合振興計画が今年度見直しの期間となっていますので、こちらと整合性を図ること、平成31年3月に策定した生物多様性そうか戦略に基づいた生物多様性の保全の取り組みを強化していくこと、平成28年度以降に作られた各種関連との整合性を図るといったことを中心とし、国、県の法令等に基づき充実していきます。

現在、持続可能な開発目標と国連サミットで呼ばれている持続的な人間の生きる活動として17のゴール及び169のターゲットがあるので、考え方も市の方で導入していくのを踏まえて達成済みの目標の再設定や見直し等も行いながら見直しの活動を行っています。最後

に環境問題を解決して次世代へ、そして快適な生活が送れるような人と自然が共に生きるまち草加を作ることが環境施策で非常に重要になるので、そういったことを取り組んでいきます。ご清聴ありがとうございました。

【登録員A】

ありがとうございました。第二次草加市環境基本計画のご説明と今年度第一回目の見直しを行うということでご説明いただきました。ここで、皆さまからご意見をいただくのですが私の方からもご質問したいと思います。要望的なことになってしまいますが、本日、パワーポイントの良い資料を使ってご説明いただきましたが、私たちの手元にも同じ資料が配布していただければ良かったなと思います。今後このような説明する機会があれば、こちらとしてもより良い啓発になるのかなという提案として受け止めてください。

環境問題というと昔は公害問題で草加市としても非常に大変だったと思いますが、市の環境課も非常に活躍されていて話題になっている部分があったのですが、最近では、そのような機会が無い中、市としても非常にたくさん取り組んでいるお話をいただけたことが良かったと思います。ただ、この環境問題もかつての公害問題の時には地域の身近な大きな問題として捉えられていたが、最近では、それがグローバル化しつつあり、草加だけでやっても意味が無いのではないか、もっと国とかが大きく取り組んでいかないとどうにもならないのではないかと思う所もあります。そんな中、草加市民一人一人が取り組むことが、どんな意味が出てくるのだろうか、地球温暖化に対しても、そんなところを1つ疑問に思いました。

次に細かな部分になりますが、綾瀬川がワーストワンと言われていましたが、現在の草加の綾瀬川は全国的に見て何番目に位置しているのでしょうか。それから、特定外来種について話がありましたが、2年前に吉町で狸を見かけたことがあります。その後、見かけなくなりましたが、最近、中央公民館のすぐ近くの伝右川で狸の親子が住み着いていて、そこでも見かけました。猿が出没したという話もありました。かつては見られなかった外来種でも大きな動物がどのように出没してきているのかも含めて、動物に対してどのように考えたらよいのかを教えていただければと思います。

最後に今日お集まりのまちづくり登録員は、非常にまちづくりに対して強い考えをお持ちであるので、まちづくり登録員に対して特に期待していることについて教えていただければと思います。

【草加市環境課】
(小関課長)

環境課の小関と申します。よろしくお願いたします。

まず、環境問題ですが昔は公害が中心ということで比較的身近な問題と捉えられていたところ、最近では地球温暖化など、目に見えないところでグローバル化が進んでいることと思いますが、どのようにしていけば良いのかということですが、目に見えないということで特效薬がなかなか見つかりにくいということがあると思うのですが、私たち市民一人ひとり、もっと広くいうと世界中の人々が、少しずつでも地球温暖化に対する意識を高めていただいて、温暖化を防止するような行動をとっていただきたいと思います。特に意識付けというのが非常に大切だと思っています。生活上の一番身近な取り組みとしましては、レジ袋のお断りをしてマイバッグを持っていくことや、事業主さんもプラスチック製のストローを廃止す

るなど実施し、購入する側、利用する側もなるべく使わないようにする等1つ1つの小さな取り組みが重要な取り組みであると考えています。そのような小さな行動も環境課としても様々なイベントを通じてPR活動を推進していければと思っています。

2点目、綾瀬川の水質の問題ですが現在ワーストの順位付けがされていないものになっています。先ほど、川の水質のお話もありましたが平成29年度の資料で3.3という数字があります。過去3年間を見ても平成28年度が3.2、27年度は3.0で推移しています。ワーストの川としては、例年、奈良県の大和川、神奈川県鶴見川、そして埼玉県綾瀬川となっています。

動物の問題ですが、猿や狸等が見かけられニュースになりますが、最近一番懸念されているのはクビアカツヤカミキリムシになります。こちらが草加市の中でも非常に危険視されている昆虫になります。春から夏にかけてピークとなっていますが、桜や桃の木などのバラ科の樹木を好みます。先ほどの話でもありましたが、フラスと呼ばれる木くずと糞が混ざったものが根っこにあるとクビアカツヤカミキリムシの足掛かりと言われています。

本日は、環境問題全体としてお話するために参加させていただきましたがお願いしたいことといたしまして、環境問題は目に見えない問題で分野が広いので、1つ1つの取り組みが難しいということがあります。このような問題があるということを知っていただくというのが大きな前進になります。地球全体も含め、草加市でもこのような問題が起きていることを知っていただいた上で個々での取り組みに繋がってくれることが大変ありがたいと思っています。

【登録員A】

ありがとうございます。
他にありますでしょうか。

【登録員C】

1つはこの環境基本計画が他のいろいろな計画、施策に対する位置づけをお聞かせ願いたいと思います。

緑の保全と創出が出てきましたが、実際には公園の緑化、環境問題からいくと、自然の緑というのは、生き物がいてこそその緑であることを捉えていただきたいと思います。ただ、緑があるだけでは意味がありません。子どもたちにとっても虫のいない緑では意味がありません。秋の虫の観察会を行っていますが、今年は参加者が30人で虫の種数が参加者を下回っていました。これには驚きました。東京の観察会では、それよりも多いです。なぜなら、東京には草原があります。残念ながら、草加の公園には草むらが無いので、恐るべき事態になっています。こちらについてお聞かせください。

それから綾瀬川の順位について、前から大和川と鶴見川と上流からくるもので争っていますので、それほど問題ではありません。だから、国交省も順位付けをやめました。具体的には、利根川の水を入れて薄めていただけです。水の環境というのは、水の流れではなくて、いかに岸辺に草むらがあるのかということ、生き物の生息場所が増えることになります。

【草加市環境課】
(小関課長)

環境基本計画の位置づけになりますが、草加市の全般的な計画の位置づけということで、第四次総合振興計画や都市計画マスタープランの中で、市としても、環境以外の福祉の計画

	<p>や子育ての計画等、様々な計画の中で環境計画が定まっています。環境基本計画の中にも、みどりの計画やごみの問題等と関連しあっていて、環境基本計画と絡み合いながらの位置づけとなっています。環境基本計画に基づきながら、みどりの施策や廃棄物の施策等、相互に所管課と関連しあって、それぞれ専門の施策にあったものを進めているような立ち位置になります。</p> <p>みどりの施策については、所管のみどり公園課の意見もありますが、生きものが生息しやすいような整備の仕方を行い、ただ今のご意見があるということを所管課に伝えながら、取り組みをしていきたいなと思っています。</p> <p>次に綾瀬川の関係ですが、綾瀬川の整備につきましては、市の一存で決めることができかねるのですが、それぞれ整理する上での考え方や安心、安全を重視しつつ自然環境を想定し、バランスを考えていきながら整備の方を進めていけるような形を進めていければ良いと思っています。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>ありがとうございます。水辺の整理では、一昨年にこちらの会議でテーマとなり、じゃ籠式の船着き場の整理が必要だという議論もありました。</p> <p>続いて、ご質問お願いします。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>第二次草加市環境基本計画など様々な計画が出ていますが、私たち民間では伝右川でパドラーズやサルベージ協会が目に見える活動を行っています。市では推進と言っていますが、実際なにをやられたのでしょうか。川、大気、草木、公園に関して行った実績はあるのでしょうか。</p> <p>水や川が綺麗になったといっても、あれは外部の川を取り入れて薄めただけで、川底のヘドロ等の状況はどうなっているのでしょうか。</p> <p>草加は水が問題で、台風や地震があり、土台が粘土層になっているので災害時は水が溢れてしまいます。その問題はどうか。</p> <p>ごみの回収についても、生ごみが絞りが切れていないことで、回収した後に道路に汚れた液体がついている等の状況もありますがいかがでしょうか。</p>
<p>【草加市環境課】 (小関課長)</p>	<p>環境課としては、啓発といった活動を行ってしまして、様々な問題が起きていますが日ごろ生活していく上で心掛けていきたいと思います。公園の件につきましても、みどり公園課と共に行っていけたらと思います。</p> <p>川の底にあるヘドロになりますが、私どもでどのような状況かというのは、細かな分析は把握できていませんで持ち帰らせて勉強させていただければと思います。</p> <p>ごみの件については、回収した後にごみがあったり、道路に残っていたりとか見かけたことがあります。こちらについても意識付けすることが大事になってくると思っています。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>それでは、市が何かしたという実績は一回もないのでしょうか。</p> <p>啓発がメインということはお金もそんなにかけないということでしょうか。</p>

<p>【草加市環境課】 (結城主事)</p>	<p>実績については先ほどサルベージ協会の話もありましたが、環境課としては、そういったイベントを開いて、市民の方を呼ぶということが活動になっていますので、引き上げた自転車の数が実績になってくると考えています。啓発にはなっていますが、啓発を行うことで、市民が集まって、環境に対する意識付けをすることが大事で、それに対してどれだけ資料を配布したか、どれだけ集まったかが指標になります。</p> <p>生きもの調査会で、市と草加環境推進協議会と草加生きもの調査運営委員会が協働で実施しているイベントで昆虫や動植物を教えたりする等が環境課の実施している取り組みになります。環境課は河川工事等をする課では無いので、そのような取り組みが見えにくいことが課題になります。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>昔のような公害問題に対しては、環境行政と呼ばれ、こちらは本当に活躍の場がありましたが、時代の変化と共に、現在の環境問題に対しては見えにくいというのが現状でしょうか。</p>
<p>【草加市環境課】 (結城主事)</p>	<p>本日のお話では推進をメインで話してしまいましたが、環境課には公害対策係もありますので、こちらでは騒音や振動に対する取り組みをメインで行っています。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>ありがとうございました。他の方ご質問をお願いします。</p>
<p>【登録員E】</p>	<p>3点ほど、質問させていただきます。</p> <p>1点目、そうか公園の池の問題ですが、以前テレビ局と行っていた、水を全部抜くイベントがありましたが、なぜ市でやらなかったのでしょうか。あれは、他の市に対して、草加市はダメと言っているようなものです。あの状態になる前に草加市はやるべきでした。それをテレビ局の協力のもと行い、お金は浮いたと思いますが、他市に対して草加市の公園は危険と言っているようなものです。そこを反省してもらいたいのが1つ目です。</p> <p>2点目、足立区へ行くと2か所くらい環境問題を扱った施設があり、そこには池があり、ザリガニもいます。ザリガニを子どもたちに釣らせることで事務所から景品が貰えるようなイベントもあり、展示も行っています。草加には環境施設がありません。なので、今回いただいたパンフレットもどこでもらえるかがわかりません。そこに問題があると思います。</p> <p>3点目、道路の問題でパリポリくんバスの南西ルートで、谷塚から草加まで乗るとわかりますが、中央一丁目から草加神社前までずっと渋滞しています。原因のほとんどが信号待ちです。信号のバランスが合っていないため、このような状態になってしまいます。信号待ちによる排気ガスも増えています。これについても協力しながら、取り組んでいただき、廃棄ガスの削減を行っていただければと思います。</p>
<p>【登録員F】</p>	<p>私は谷塚に住んでいて、近くに辰井川があります。ありえないことですが、最近、水が出ないということが起きています。その際に川のヘドロが非常に多くとても臭っています。これについて市の方へ電話すると、県の管轄と言われ、なかなか進みませんでした。何年前</p>

<p>【草加市環境課】 (小関課長)</p>	<p>の工場排水により川の魚が浮き上がって死んでしまう事例がありました。その時もすごい匂いがしました。この時も県の管轄ということでした。草加市にある川なので市で対応ができないのであれば、事前にどのようにするべきか考えてすぐに対応できるような回答をしていただきたいと思います。そこに住んでいる住民の意識も重要ですが、辰井川周辺には、ごみもあり自転車も捨ててあります。どうか監視等をして自転車が捨てられないような状況、施策を考えてもらいたいと思います。</p> <p>そうか公園の池の問題ですが、テレビ番組で紹介され行いましたが、間接的にテレビ局の協力により行いました。テレビの影響はとても強く注目度も多くあり、様々なイメージを持つと思います。市がやるべきといった意見も先ほどありましたが、今後テレビ局等と進めていくことがあった際には、影響を考えた上で慎重に考えていかなければならないと思っています。</p> <p>足立区には環境施設があると伺いましたが、市としてもあのような施設があれば良いと思いますが、なかなか財源の関係が難しく、箱物を作ることはできないのが現状です。なので、環境について知る機会を作る場の提供に取り組めることができればと思っています。</p> <p>道路渋滞によるCO2排出量になりますが、信号のバランスやコントロールということで、どのような形で行われているか定かではありませんが、アイドリングを止めるような取り組みもあります。そういった取り組みも周知する機会を作れば良いと思います。</p> <p>辰井川の件については、管轄の問題があったかと思いますが、河川や用水路については、それぞれ管轄があり、なかなか手が出しにくいといったことがあります。なるべく国や県と連携がスムーズに行えるように勉強していければと思います。ごみの件についても夜に捨てていくといったお話を伺いましたが、こちらについても勉強していきたいと思っています。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>そうか公園の池の件ですが、マスコミの方がいけないと思っています。あの状態になる前に専門家へ相談することが必要かと思っています。そうか公園の下側の池ではなく、上側の池を抜いた時は、水温が温かい夏にやってしまったことで、現在、水面に藻がたくさん出てきてしまっています。これは完全な失敗だと思います。以後、気を付けてください。これについては環境課が口を出さなかったことがおかしいと思っています。以上です。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>ありがとうございました。 提案といった形で受け止めていただければと思います。</p>
<p>【草加市環境課】 (小関課長)</p>	<p>本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。環境問題、それぞれ小さな問題から大きな問題までありますが、非常に多岐にわたる問題として認識していただけたらと思います。草加市としても取り組みを進めさせていただきたいと思いますので、皆さま、是非ご協力の程よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p>

<p>【登録員一同】</p> <p>【登録員A】</p>	<p>環境課の職員はこれで退席ということですが、2つのグループで環境についてそれぞれお話いただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(同意の意向)</p> <p>それでは、小関課長、結城主事ありがとうございました。</p> <p>(環境課退席)</p> <p style="text-align: center;">《グループ意見交換》</p> <p>《Aグループの主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題は環境課が主導して推進していくべき。 ・草加市は独自で環境対策はしていなかった。 ・計画の事前PR不足。 ・市民のできることの明示が必要。 ・生き物が住める緑化が大切。 ・縦割り行政の中、環境課の位置づけが見えにくくなっている。 ・市民一人一人の心がけが大切。マイバッグを常に持つ。緑を増やす。 <p>《Bグループの主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川の浄化が大事。綾瀬川の浄化を研究テーマにしてみる。 ・もっと積極的に施策を実施してほしい。 ・道路にもっと緑を増やす。 ・花が少ない。 ・公園が小さい。 ・本当の自然がない。 ・草加の自然は全て人工的。 ・自然との調和が大事。
<p>【事務局】</p> <p>(鈴木所長)</p>	<p>それでは皆さま、長い時間お疲れさまでした。</p> <p>今回は環境行政ということでお時間を取らせていただきました。</p> <p>本日、進行役を務めていただきました【登録員A】ありがとうございました。そして、ご出席いただいた登録員の皆様、真剣に意見交換をしていただきありがとうございました。</p> <p>次回の会議は、令和2年1月29日(水)に同じ場所(中央公民館第1第2講座室)で開催します。</p> <p>次回の進行役ですが、【登録員A】に引き続き務めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和元年度第3回みんなでまちづくり会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>